

鹿児島市バレーボールスポーツ少年団連絡協議会 服装規定 (R6)

当連絡協議会の主催及び主管となる大会参加時における、競技者及びベンチスタッフ並びに審判の服装を次のように定める。この規定は(公財)日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び全国大会の競技規則に準じて作成され、大会運営時における共通の理解を図るために定めるものである。

【競技者】

競技者の服装は、ジャージ・パンツ・ソックスおよびスポーツシューズからなる。また、ジャージ・パンツ・ソックスの色とデザインは、チームで統一されなければならない。(競技規則 第2章 第3項)ただし、混合チームの場合は男女別が望ましい。ユニフォームの下からはみ出す服装は禁止とする。半袖の下に長袖のアンダーウェアの着用やパンツの下からはみ出すスパッツの着用、ジャージの下に著しく目立つハイネック等のアンダーシャツの着用などを示す。また、腰に巻くサポーター類はユニフォームの下に着用し、足に巻くチューブムーブメントなどはソックスの下に着用するものとする。ソックスはくるぶしがかくれるものとし、統一されなければならない。競技者は、けがの原因となるもの(女子の髪留めなど)や自らのプレーが有利となるようなものを身につけてはならない。ただし手荒れなどで手を保護する目的での手袋は許可する。(事前に監督会議等で申告すること。)

※令和6年度の市連絡協議会主催の大会において、ユニフォーム下に長袖のアンダーシャツを着用することを認めることとする。(色は紺・黒系統の単色とし、着用をチーム内で統一しなくてもよい)。なお、詳細については対象となる大会開催前にあらためて周知する。(県大会支部予選などでは認めない)

【ベンチスタッフ】

ベンチスタッフの服装は、統一されなければならない。

ネクタイ及びジャケットか、競技者と同じウェアを着用すること。または、ベンチ役員全員が統一されたウェアを着用しても良い。(競技規則 第2章 第3項 附則の6) 統一された服装とは、襟付きシャツ、長ズボンで色・デザイン・生地とも同じものをいう。ただしワンポイントのロゴマーク等の違いは許容範囲とする。しかし、ライン等の違いやトレーナーの丸首、V首などの違いは認められない。試台中の手袋やベンチコートでのベンチ入りは禁止とする。ジャンパーやトレーナーの着用は統一されたものなら認める。トレーナーの下には統一された襟付きのシャツを着用するものとする。(子どもがマネージャーの場合は適用しない。) また、シャツの裾を入れるのが好ましいが、チームの判断に委ね、指導はしない。監督がネクタイ及びジャケットで、コーチ・マネージャーが統一された服装を着用している場合は認められる。

【審判員】

主審・副審をする場合JVA公認審判員は規定の審判服を着用すること。また、それ以外の審判員については、上が白のポロシャツ(背中に図柄や文字等が入っているものは認めない)、下が紺か黒の長ズボンでもよい。また、トレーナーやセーターを着用する場合は白とする(公認審判服と同一デザインは認める。) また、審判時には規定のワッペンを胸部に着用しなければならない。ベンチコート・ジャンパー・手袋などを着用しての審判は禁止とする。

※令和4年度よりの服装緩和

- ・ズボン … すそしぼりタイプ○, ワンポイント○, 文字入り×, ライン入り×
- ・ポロシャツ … 白 ワンポイント○, ライン入り×
- ・トレーナー, セーター … 襟首のライン入り○

【胸章及び各種受講証明書等の取り扱いについて】

ベンチスタッフは試合中、規定の胸章を左胸部に着用していなければならない。

また、県大会支部予選以上に出場チームの監督は県小連指導者研修会を受講(4年に1回)しなければならない。試合中は受講証明書を胸部に提示しなければならない。受講証明書の無い監督は、監督としてベンチに座ることができない。また、全国につながる大会においては、ベンチスタッフの最低一人が、全国指導者講習会の一次・二次・三次の受講者であるか、日本スポーツ協会の資格保有者でないといけない。これは支部予選より適用される。試合中、資格保有者は資格証を胸部に提示しなければならない。